

令和6年11月18日

事業主様
事務担当者様

大阪府建築企業年金基金

企業年金プラットフォームの開始にともなう 加入者登録情報の整備と取得・喪失届時のお願いについて

拝啓 紅葉の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より基金事務にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年12月から『企業年金プラットフォーム』(以下「PF」)が開始されます。

PFとは、iDeCoの拠出限度額を管理するため、確定給付企業年金(以下「DB」)の加入者に関する情報について受託機関である三井住友信託銀行を通じて、毎月企業年金連合会が整備するPFに登録する必要があります。

これによりiDeCoに関してこれまで個々に行う必要があった、加入者の企業年金の加入状況に関する事業主証明書の発行と年1回の確認が廃止されます。

≪1. 加入者登録情報の整備について

2024年12月のPF運営開始までに、法令に基づき加入者の正しい情報を登録する必要があります。

登録情報の確認が必要な加入者については、事業所様へ適宜照会文書を送付させていただきます。照会文書が届きましたら、お手数ですが回答のご協力をお願いいたします。

→情報照会の例：○基礎年金番号の確認 ○氏名(カナ氏名)の確認 など

≪2. PF登録データ反映の届書登録期限について

- ・ 初回は2024年11月中の取得・喪失情報を12月23日にデータ抽出します。
- ・ 登録する情報は「基礎年金番号」「生年月日」「性別」「他制度掛金相当額」が含まれます。
- ・ 取得時に必ず基礎年金番号の登録が必要になります。

【DB加入事業所】

2024年12月以降、三井住友信託銀行の月末最終営業日の5営業日前に、前月末日時点の加入者情報を抽出し、月末最終営業日までにPFに登録されます。

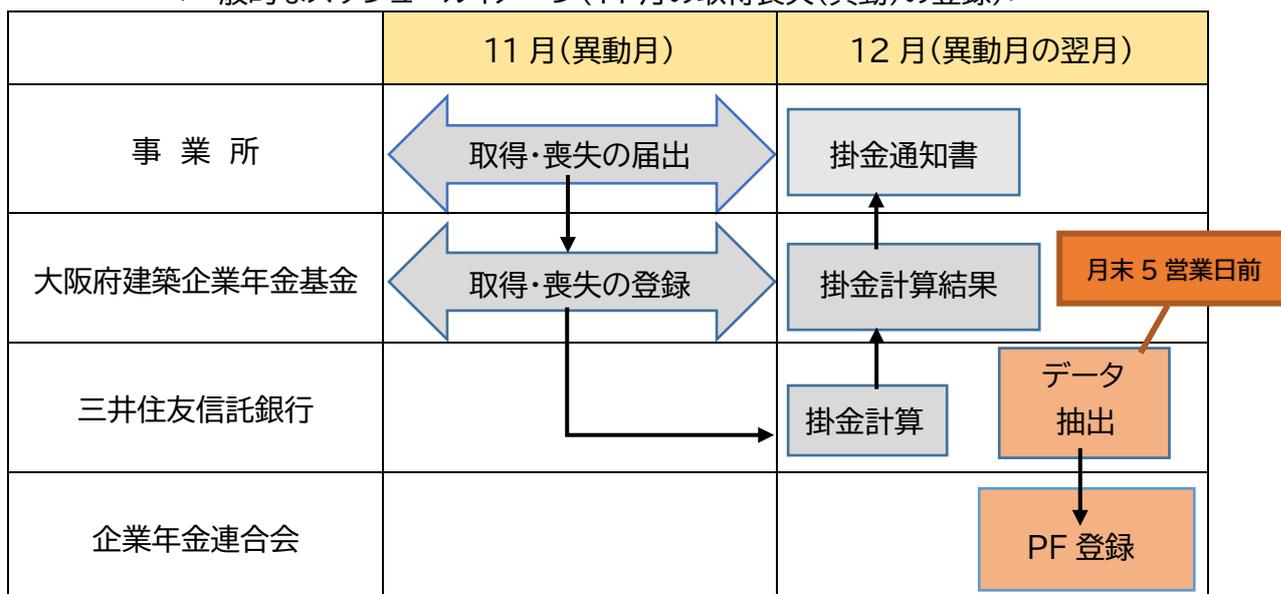
【DC加入事業所】

自社制度をお持ちの事業所様については、他制度掛金相当額が個人によって異なる場合がありますので、取得届に記載の際はご注意ください。

他制度掛金相当額 = 当基金他制度掛金相当額 + 自社DB等他制度掛金相当額

※他制度掛金相当額には、DB、厚生年金基金、私立学校教職員共済制度、石炭鉱業年金基金が含まれます。(中小企業退職金共済は含まれない。)

<一般的なスケジュールイメージ(11月の取得喪失(異動)の登録)>



取得・喪失届の提出期限を厳守いただき、記載内容をご確認いただいて正しい届出に何卒ご協力をお願いいたします。

≪3. PFで不整合の場合≫

PFで不整合となった場合、国民年金基金連合会から iDeCo の加入者へ「企業年金登録情報との不整合のご案内」(下記参考)が届きます。(当基金および三井住友信託銀行への連絡はありません。)

不整合が解消されない場合、iDeCoの掛金の拠出が停止する可能性があるため、加入者から不整合の相談があったときは速やかに事業所ご担当者様より基金へご連絡くださいますようお願いいたします。

<加入者情報に不整合が生じる事例(ご参考)>

以下の事例については「何らかの理由」※で iDeCo の加入者情報と企業年金から連携した情報が紐付かなかった可能性があります。 ※基礎年金番号の相違や取得漏れなど

(例) 企業年金PFに登録されている加入者の情報が誤っている場合のご案内 (事業主の手続きが**必要**)

<加入者(従業員)様が現在DBのみに加入している場合>

企業年金登録情報との不整合のご案内

基礎年金番号 XXXX-XXXXXX
 氏名 厚生 労働
 性別 女
 生年月日 昭和〇〇年 △月□日

(略)

各制度の登録情報と不整合理由

iDeCo登録情報 ②	B. DBのみあり	正しい情報
企業年金登録情報	C. 企業年金なし	誤っている情報
不整合理由 ①	A. 他年金制度加入状況不整合のため	

左上の加入者(従業員)様の情報のうち、「基礎年金番号・生年月日・性別」を情報連携に使用しております。
本加入者情報等が正しく企業年金PFに登録されているか、企業年金PFに接続する機関(★)と連携してご確認ください。

当基金

本来「DBのみあり」と表示されるべきところ、企業年金PFの登録情報が誤っているため、実際と異なる「企業年金なし」と表示されています。

以上